

平成29年度第1回習志野市市民協働推進委員会 会議の概要

1	会議名	平成29年度第1回習志野市市民協働推進委員会
2	開催日時	平成29年5月22日(月)午前10時25分から正午
3	開催場所	市庁舎1階会議室
4	出席者	<p><b>【委員】</b>            牧野委員(委員長)、栢委員(副委員長)、            伊藤委員、赤澤委員、松井委員、三橋委員、            安達委員、佐々木委員</p> <p><b>【市側】</b>            齋藤協働経済部長、松岡協働経済部次長  <b>【事務局(協働政策課)】</b>            島本課長、上野市民協働推進係長、佐々木主任主事、鹿野主事補            傍聴者:0名</p>
5	議題及び 会議の概要	<p>1. 委員長及び副委員長の互選について            2. 会議録署名委員の指名について            3. 議題            (1)市民協働推進委員会等について            (2)習志野市の市民協働について            (3)平成29年度市民活動団体支援等の施策概要と今後のスケジュールについて            (4)平成29年度習志野市市民参加型補助金の審査について</p> <p><b>【会議の概要】</b>            1. 委員長及び副委員長の互選について            委員長→互選方法を指名推選とし、牧野委員を選出            副委員長→互選方法を委員長一任とし、栢委員を選出            2. 会議録署名委員の指名について            名簿順により、伊藤委員と赤澤委員を指名。            3. 議題            (1)市民協働推進委員会等について            (2)習志野市の市民協働について</p> <p>事務局            資料1-1、1-2、2-1、2-2について説明。</p> <p>……………質 疑……………</p> <p>なし。</p>

	<p>(1)市民協働推進委員会等について及び(2)習志野市の市民協働についての事務局からの説明を了承。</p> <p>(3)平成29年度市民活動団体支援等の施策概要とスケジュールについて</p> <p>事務局 資料3-1、3-2、3-3について説明</p> <p>……………質 疑……………</p> <p>牧野委員長 市民協働インフォメーションルームの運営に係る予算は人件費ということでしょうか。また、どのような体制で運営しているのか。</p> <p>事務局 市民協働インフォメーションルームの運営に係る予算については、一般職非常勤職員の賃金や印刷機などの賃借料が主なもの。協働政策課の一部を置き、午前9時から午後5時までは、再任用の職員1人と臨時的任用職員1人、午後5時から午後9時までは、一般職非常勤職員を1人配置している。端的に言えば体制として日中は2人体制、夜間は1人体制で運営を行っている。</p> <p>伊藤委員 社会福祉協議会の支部活動では、東邦大学や日本大学のボランティア部と繋がりはあるが、市内の3大学の学生の地域活動に関する市としての仕組みはあるのか。</p> <p>事務局 各地縁の団体と学生がすでに連携をして、活動していることは承知している。今年度、学生が地域活動しやすくなるような環境を整えるべく、仕組みを検討していこうと考えている。検討にあたっては、学生や、大学の先生、地縁団体の方などを交えて行っていこうと考えている。</p> <p>伊藤委員 今年度から、学生を含む構成で検討を行っていくということか。</p> <p>事務局 昨年度の取り組みとしては、学生や大学、地縁団体や市民活動団体などに現状把握のため、学生の地域活動についてのアンケートを実施した。今年度は、アンケート結果や、学生の意見も含めた上で学生の地域活動に関する仕組みの素案を検討していく予定。</p>
--	--

松井委員

市民参加型補助金の応募が今年度減少しているのは、応募要件の基準が厳しくなったのか。また、予算額が他の事業に比べ大きい、今年度から増額したという認識でいいのか。

事務局

予算額に関しては、毎年同規模で措置をしている。また、応募の件数の減少については、市民参加型補助金は同一事業で交付限度回数が3回であることから、継続して申し込みのあった事業が終わってしまったことや、単年度事業が多かったこと、また、現在の補助金の制度が利用しづらいという意見もあることが理由として考えられる。そういった現状を踏まえ、補助金の制度の再構築が必要であると考えている。

佐々木委員

昨年度実施したまち・ひと・しごと政策提案検討において、「まちづくりインカレ」という提案がされたと思うが、「まちづくりインカレ」と今年度設置しようとしている、大学生地域活動推進会議との関係性はあるのか。

事務局

まちづくりインカレは、昨年度開催した「まち・ひと・しごと」政策提案検討会議で提案のあった事業で、東邦大学、日本大学生産工学部、千葉工業大学の学生が自ら団体を形成し、習志野市への行政提案や、行政と共に事業の実現を目指す取り組みである。大学生地域活動推進会議との関係性については、地域活動に参加をしていない学生が地域活動に取り組みたい、あるいは地域が企画段階から学生と共に取り組んでいきたいというのをマッチングさせる上で、コーディネートの役割を担いたいという意向も学生から伺っている。必ずしも合致しないということではないが、まちづくりインカレと大学生地域活動推進会議は別として捉える。その上でまちづくりインカレがどのように大学生地域活動推進会議に関わっていけるのか、会議の中で整理をしていく。

牧野委員長

3大学を習志野市のまちづくりや、市民協働に活かすというのは昨年の委員  
会から話が出ていた。それがきちんと進められる施策になっていると思う。

安達委員

市民協働基本方針見直しについて、現段階で整理されていれば、具体的にその効果と課題について教えていただきたい。また、どのように整理していこうとしているのか。

		<p><b>事務局</b>  市民協働基本方針は平成21年4月に策定されたもので、見直す時期と考えている現段階で課題等は整理できている。全庁的には、100を超える数の市民協働や協働という事業展開が各所属で行われている。各所属に事業についての確認、評価をしてもらうなど、効果、課題の整理法は具体的には決まっていないが、まずは、今年度市民協働に係る課題、効果を整理し、提示していきたい。</p> <p><b>栢委員</b>  インフォメーションルームの登録団体の増減の内容と、インフォメーションルームの利用者の年代について教えていただきたい。高齢化により各団体の担い手が少なくなっているが、若い世代、子育て世代、現役で仕事をしているような世代の掘り起こしなど、団体としてヒントにしたい。</p> <p><b>事務局</b>  インフォメーションルームの登録団体については、3年間登録更新の意思表示がない場合、登録を抹消している。登録の更新が行われていない各団体の事情については、把握できていないのが現状である。一方で、高齢化により団体活動がままならない傾向にあるということも考えられる。また、若い世代での登録団体では「まちづくりインカレ」があるが、既に活動をしている人が、別の目的を持った活動をするため新しい団体を作る傾向もある。</p> <p><b>安達委員</b>  現在、協働政策課で把握している学生の団体は何団体あるのか。</p> <p><b>事務局</b>  グループとして把握しているのは、まちづくりインカレと東邦大学ボランティア部の2団体があるということで承知している。</p> <p><b>牧野委員長</b>  市民参加型補助金に若者(学生)をターゲットとする視点は、習志野市に3つの大学があるという、習志野市の特徴を生かした制度になるのではないかと感じた。学生の地域活動の支援というのは、私が把握している中では他市ではないと思う。</p> <p><b>赤澤委員</b>  学生も地域に関わることや、何か提案したいという意欲は持っていると思う。大学でも参加しやすい仕組みができればと思う。また、25歳の男性の流出ということに絡め、津田沼は魅力的な店が少ないと感じる。補助額にも限度があると思うが、補助金を</p>
--	--	--

		<p>産業にも関わらせていくことで継続的なものになるのではないだろうか。</p> <p><b>三橋委員</b> 若年世代の発掘の補助金の上限が5万円ということについて、こういった事業を想定しているのか。</p> <p><b>事務局</b> 学生が何かイベントを企画する上での材料費というようなイメージを持っていただきたい。大きな額に見合う事業をやり切れるのかというところから、上限を5万円という案とした。</p> <p><b>三橋委員</b> 最初の導入として備品購入等で初回を利用した後、仮称自立継続型に移行し、3年間利用することは可能か。</p> <p><b>事務局</b> 可能である。若年世代の発掘の補助金の活用は1回限りとし、仮称自立継続型メニューの交付回数には含まないことと考えている。</p> <p><b>牧野委員長</b> 対象になる団体の構成員について、学生だけで構成するのではなく、地域の人等を含めるとよいのではないか。 また、補助額は5万円より10万円の方が、学生の意欲が掻き立てられるのではないか。</p> <p><b>赤澤委員</b> 事業に参加する学生の人数にもよるが、10万円程度あると学生の意欲やモチベーションが上がるのではないか。</p> <p><b>栢委員</b> 行政からテーマを提示して提案させようとする補助金の行政課題の提示のイメージはあるのか。</p> <p><b>事務局</b> 行政課題の提示については、行政内部に照会をかけるところから始める必要があると考えている。具体的には今後検討していくというのが現段階である。</p> <p><b>牧野委員長</b> 他市では行政提案が出てこないという状況がある。貧困状態にある子供の支援についてなどの、課題だと応募があるという市町村もある。良い行政課題を提示するのも市の役割である。</p>
--	--	--

		<p>(3)平成29年度市民活動団体支援等の施策概要とスケジュールについてについて事務局からの説明を了承。</p> <p>(4)平成29年度習志野市市民参加型補助金の審査について事務局 資料4-1、4-2、4-3、4-4について説明。</p> <p>習志野市市民参加型補助金審査委員会設置要領第3条に基づき、市民協働推進委員会の委員長が同委員会委員の推薦を行う。委員は、市民協働推進委員会の委員のうち、市職員2名を除いた8名を推薦する。</p> <p>……………質 疑……………</p> <p>なし。</p> <p>(4)平成29年度習志野市市民参加型補助金の審査についてについて事務局からの説明を了承。</p> <p>……………閉 会……………</p>
6	問合せ先	<p>所管課名:協働政策課 電話番号:047(407)3185</p>

平成29年度第2回習志野市市民協働推進委員会 会議の概要

1	会議名	平成29年度第2回習志野市市民協働推進委員会
2	開催日時	平成29年10月31日(火) 午前10時から正午
3	開催場所	市庁舎5階会議室3
4	出席者	<p>【委員】          牧野委員長、栢副委員長、赤澤委員、松井委員、尾崎委員、          安達委員、野手委員、三橋委員</p> <p>【市側】          齋藤協働経済部長、松岡協働経済部次長</p> <p>【事務局(協働政策課)】          島本課長、上野市民協働推進係長、佐々木主任主事</p> <p>傍聴者:0名</p>
5	議題及び 会議の概要	<p>1. 新委員紹介</p> <p>2. 会議録署名委員の指名</p> <p>3. 議題          (1)市民協働基本方針見直しに向けた精査について          (2)市民参加型補助金の見直し(案)について          (3)市民協働型委託事業について</p> <p>4. その他</p> <p>【会議の概要】</p> <p>1. 新委員紹介          7月1日付の人事異動に伴い、生涯学習部の奥井副参事が就任されたことを報告。</p> <p>2. 会議録署名委員の指名について          安達委員と三橋委員を指名。</p> <p>3. 議題          (1)市民協働基本方針見直しに向けた精査について</p> <p>事務局          資料1-1、1-2、添付資料1について説明。          市民協働基本方針の見直しに補完する必要がある検討事項や、          基本方針における推進体制、環境整備、評価に関する今後の方向性について意見を求める。</p> <p>……………質 疑……………</p> <p>赤澤委員          市民協働事業の評価に、事業委託、事業協力、共催と分類がい</p>

くつかあるが、具体的には、どのような事例があるのか。

#### 事務局

具体的な事例として、事業委託では、協働政策課の平和事業で、習志野市原爆被爆者の会の方を団長に市内の中・高生を中心とした平和市民代表団を結成し、この代表団に事業を委託し、被爆地への派遣等を通じ、平和の尊さなどを学び、各種イベントでの平和基金の募金活動など、平和啓発に取り組んでもらっている。また、事業協力では、男女共同参画センターの情報誌「きらきら」での編集委員会への参画などの編集業務に協力いただいている。

#### 三橋委員

市民活動ハンドブックの設置場所はどのくらいあるのか。

また、地域活動ポータルサイト「まいぷれ」の活用が乏しいということだが、どのような事象をもって乏しいと捉えているのか。

#### 事務局

市民活動ハンドブックについては、地域ポータルサイト「まいぷれ」を実施する以前は、市内各所に配布していたが、現在は、市民協働インフォメーションルームに2冊、協働政策課に1冊、社会教育課に1冊、社会福祉協議会に1冊と閲覧用として配置している。

市民活動ポータルサイト「まいぷれ」の活用が乏しいというのは、団体自らが「まいぷれ」を活用して、情報を更新するために管理者になっているところが少ないということである。市民協働インフォメーションルームの登録団体になると、協働政策課が基本情報を入力、または、情報の更新をする。団体自ら情報を更新するためには、管理者権限を移行する必要がある、移行することで、各団体でイベントの情報など随時、自ら更新をすることができる。

この管理権限の移行が、毎年研修会を開催しているが進まないということである。

#### 牧野委員長

「まいぷれ」を活用する事でのメリットが実感できないと管理者の移行に繋がらないと思うので、研修時にその点も含め、工夫することが大切である。

#### 栢副委員長

基本方針の見直しにあたり、ボランティア意識が変化してきていることもひとつにあったと思うが、行政ではどのように感じているのか。私は、以前は新規団体も多くあり、地域活動も多数行っていたということだったが、今は、団体数が増えず、高齢化により事業の継続が難しくなっていると感じている。

#### 事務局

ボランティアに対する意識は、本市は比較的高い方だと思ってい

る。その中で、各個人や団体が、自ら課題を見つけて活動をしていることは以前からあり、新たな公共の担い手となり、まちを形成していただいていることは今でも変わらないと思っている。課題は、高齢化や活動資金があげられる。団体の運営については、中心となる人のマンパワーに頼っており、後継者に苦慮しているのではと捉えている。

#### 栢委員

良いまちにしていきたいという意見は聞こえてくるが、自分の時間や労力をそこに費やすのは別の話になってしまっている。10年、15年前だと、「面白そうだからやってみる」や「みんなのためになるならやってみる」という声を上げる人が繋がっていたように思える。

今後は、団体に焦点を置いて協働というものを考える他に、個人の力を引き上げるようなことが必要になってくると漠然と思っている。

#### 牧野委員長

NPO法人の団体数が微増にはなっているが、子育てだけをしているお母さんは少なく、子育てをしながら働く時代になってきている。ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスとして、社会課題を解決する事で生活をしていこうと対価を求めた場合、高齢者の介護支援の事業に繋がることもあると思うが、ボランティアという無償の活動は、個人の気持ちを上げていくということが大事だと思う。

また、企業とどのように協働していくかということも行政としては課題になると思う。

新しいまちづくり、地域づくりに参加する新しい人の発掘、掘り起こしは、必要なところだと思う。

#### 安達委員

地域活動ポータルサイト「まいぷれ」の研修講座を行うとあるが、具体的な研修内容はどのようなものか。

#### 事務局

株式会社フューチャーリンクネットワークの方を講師に招き、マニュアルをもとに、情報の更新についてなどパソコンやスマートフォンを使用して実技を含めた内容となっている。

#### 安達委員

市民協働事業の評価については、ここで明記している「成果評価」と「プロセス評価」の項目で評価をしてきたということでのよいのか。

#### 事務局

ここに明記している評価の項目は、基本方針に掲載されているものであるが、評価については、これまでどのようにしていくかという

	<p>ここで留まっており、策定以来この項目に沿った評価を実施していないというのが実情となっている。</p> <p><b>安達委員</b> 市民協働事業の評価の方向性にある「再度、事業の相手方の把握及び各課ヒアリングを行うなど、評価の実施に向けた検討を行う。」とあるが、現在までの取組み状況等の資料にある項目を精査して統一的な評価項目を作り、実際に事業に携わっている団体にもヒアリングをするということを考えているのか。</p> <p><b>事務局</b> 事業評価にあたり、本市で取組んでいる協働事業が、団体と行政の合意形成、また、実際に成果評価あるいはプロセス評価にあった形で事業が進められているのかは把握できていないというのが実情である。そのような点も含め、各課にヒアリングを行い、実情に適した評価方法を検討していきたいという考えで記載したものである。</p> <p><b>安達委員</b> 推進体制の整備についての方向性に「市と様々な主体」、「様々な主体間」等のコーディネート及びファシリテーター並びに、市民協働インフォメーションルームの管理・運営等、体制・役割に応じた利用者動向に注視し、必要に応じた対応を検討する。」とあるが、これについてはどこまで踏み込んで基本方針に取り入れていくのか。基本方針には、検討するということを掲載するのか、または、検討した結果を掲載するのか。</p> <p><b>事務局</b> 具体的には、来年度の見直し作業の際、委員の方々の御意見もいただきながら、記述について考えていきたいと思っている。</p> <p><b>安達委員</b> 基本方針の見直しについては、30年度中に行い、31年度に施行ということになるのか。</p> <p><b>事務局</b> その予定で進めて行く。</p> <p><b>牧野委員長</b> 成果評価、プロセス評価をすることが基本方針で定められていたにも関わらず、機能していないということだが、実態に沿った形で、事業の成果、精度を高めていくよう実施に向けて取り組んでもらいたいと思う。参加者数などのアウトプットの部分だけではなく、事業を実施して、どんな変化があったかなどのアウトカムの部分について、易しい手法で評価できるよう検討していただければと思う。</p>
--	---

#### 野手委員

商店街においても、中心人物だった方々が70代を迎えている。商店街活動についても、昔は自分を犠牲にして地域のため、商店街のため、商工振興のためと御功労をいただいたが、今は、ドライという表現があてはまるかわからないが、自分の生涯を中心に考える方が多いと思う。やはり、意識の変化というのは物事を決めることにおいて、非常に重要な指標になってくると思う。そのような状況の変化などを踏まえ、アウトカムの評価が主体の基本方針を策定していただけたらと思う。

#### 尾崎委員

市民協働インフォメーションルームの登録団体が、約140団体あるが、全ての団体を把握している委員はいないと思う。登録団体の地域活動の実績を把握し、成果をシビアに判断して、登録団体を承認し、手本となりそうな団体を紹介し、地域活動団体のレベルを上げていくことも必要なのではないか。

ボランティアの人員を考えた時、会社をリタイアするのが60歳で、現在は65歳になってきているところもある。また、65～75歳までは契約社員として継続的に収入を得ることができるという環境にもある。その後というのだいぶ高齢になる。ボランティアに頼るということ自体厳しいと感じている。習志野市の方向性として、数なのか、質なのかという観点で、NPO法人やボランティアを増やしていくのか、市民活動団体の力を引き上げていくのかということも考えてもいいのではないかと思う。

#### 牧野委員長

働く年齢が長くなったということは誰もが認めるところである。若い世代がどのように地域に出ていくのかということも検討課題だと思う。どういう市民協働という形があるのか、基本方針の見直しに向けて今後も御意見いただくことになるかと思う。

#### 栢副委員長

資料からは、市民協働が何のためにあるのかということの1番のポイントは、市でやり切れない部分を市民のパワーを借りようというように見える。私は、本来協働というのは、そのような形で生まれたかもしれないが、市民が幸せにならなければいけないと思うので、個人でも団体でも、仕事もある、家庭もある、でもここに来たことで幸せになる活動というのが見えてこないといけないと思う。地域活動に参加する事で、自己肯定感や存在価値が上がり、また人と繋がりができる。1番大切なのは、人が集まって子育ての愚痴などを喋ったり、繋がったりと、様々な事があっても元気になって市民活動に戻れる。そして仕事も頑張れる、家庭を明るくしていこうと思えるということ全面的に表現ができればと思う。

#### 牧野委員長

	<p>市民協働というのは、市役所の仕事を安く市民がやるということではなく、新しい価値が生まれるということだと思ふ。その新しい価値を作るということを強調していかないといけないと思ふ。市民協働による地域課題解決の仕組みづくりを新しい市民協働という観点を含めて来年に向けて、意見交換をできたらいいと思ふ。</p> <p>今年度から委員改選に伴い、市民協働インフォメーションルームの登録団体の状況などについては、新しい委員は把握ができないので、情報提供できるものがあればお願いしたい。</p> <p>……………質疑終結……………</p> <p>(1)市民協働基本方針見直しに向けた精査について事務局からの説明を了承。</p> <p>(2)市民参加型補助金の見直し(案)について (3)市民協働型委託事業について</p> <p>事務局 資料2、資料3について説明。 議題(2)市民参加型補助金の見直し(案)について及び議題(3)市民協働型委託事業については関連性があることから一括して説明。</p> <p>……………質 疑……………</p> <p>赤澤委員 市民参加型補助金の新たなメニューのひとつの「わかもの活力型」にある学生の条件はどのようなものか。</p> <p>事務局 在住、在学だけでなく習志野市で活動を考えている学生グループと考えている。また、市内の団体と、学生と一緒に事業を実施する場合、学生が中心で行っている活動であれば対象とする方向で考えている。</p> <p>赤澤委員 市民協働型委託事業については、委託料の限度額はあるのか。</p> <p>事務局 50万円を上限と考えている。 相手方が決まった際にその相手方と行政の役割といった部分を協議の上、契約を締結し実施しようとするものである。</p> <p>赤澤委員 市民協働型委託事業にはイベントのようなものも含まれるのか。</p>
--	--

事務局

含まれている。

基本、年度完結で実施できるものと考えている。

牧野委員長

市民協働型委託事業と市民参加型補助金の新たなメニューのひとつで「かだい提案型」があるが、両方とも行政からの課題を解決するということは明確になっているが、この二つの事業のイメージがつきづらいのではないか。

事務局

どちらも行政からの課題を提示し事業を募集するものである。市民協働型委託事業は行政と役割分担をもって事業を実施するが、市民参加型補助金の「かだい解決型」は完全に主体が団体となって実施してもらうものである。

三橋委員

市民協働型委託事業は民間企業とも事業ができて、年度完結で継続していくもの。市民参加型補助金の「かだい解決型」は、市民活動団体が応募できて、交付限度が3回と捉えたが、やはり、市民協働型委託事業と市民参加型補助金の「かだい解決型」の違いが見えづらいと思う。

また、市民参加型補助金の「ちいき活力型」は、現在のスタートアップ型、ステップアップ型をまとめ、補助率を見直して団体の負担を減らし、自立をサポートするというのであれば、3回限度の交付の中で、段階的に補助率を減らして、団体の自立を促す方法もあるのではないかと思う。

事務局

市民協働型委託事業についても、同一テーマで3回行う必要があれば継続もあり得るものと考えており、事業完了を見据えた中で担当課と受け手側と我々の三者での話し合いで決めていきたいと考えている。

また、市民協働型委託事業と市民参加型補助金の「かだい解決型」の違いであるが、どちらもテーマを提示し、実施していただける団体を募集し、市民協働型委託事業は50万円を上限として、市と役割を決めて事業を進め、他方、市民参加型補助金は、テーマに対応した事業実施にあたり、総事業費に対し、50万円を限度に補助金を交付し、団体に実施していただくもので、50万円を超えた部分については団体が経費負担することになる。

「ちいき活力型」の補助率については、団体を育成することを目的とした補助金ではなく、団体が、自主・自発的に行うまちづくりに役立つ公益的な事業に対して交付する性質の補助制度であることが

	<p>ら、事業の継続性も考慮し、団体の負担率を軽減させたということでご理解いただきたい。</p> <p><b>三橋委員</b> 市民協働型委託事業で3回継続した後、まだ実施したほうがいいということになれば、担当課と展開をしていくということと理解した。</p> <p><b>松井委員</b> 市民参加型補助金の「わかもの活力型」というのがイメージつきにくい。具体例があればイメージできるのだが。 また、市民参加型補助金の「わかもの活力型」だけが交付上限が10万円で低いが、意図的なものがあるのか。</p> <p><b>事務局</b> 市民参加型補助金の「わかもの活力型」の具体例は、他市他県ではあまり見受けられない。本市の場合、3つの大学が市内に立地・隣接しており、地域で活動している学生もいるので、この補助金を活用して、地域の活性化や地域の他団体、自治会との繋がりをつくることができればと思っている。 補助額については、学生中心ということで、事業実施に必要な資材購入を想定したもので、まずは事業を根付かせることを念頭に置いたものである。なお、交付回数は1回としているが、次年度に市民参加型補助金の「ちいき活力型」で応募していただくことも可能であり、トータルで4年間補助金を活用できることになるという制度と理解していただきたい。</p> <p><b>赤澤委員</b> イベントを実施し、その中で、模擬店で販売する場合も対象になるのか。</p> <p><b>事務局</b> 営利目的ではない販売行為を伴う場合は、事業収支を勘案し補助額が決定される。 しかし、市民の皆さんに受益が得られるような事業であるかどうか重要になる。大学の構内での実施となると、市民にどれだけ受益があるかということになる。</p> <p><b>赤澤委員</b> 公園等でイベントを実施する場合は適用になるか。場の提供は市にお願いできるのか。</p> <p><b>事務局</b> 市民のみなさんに受益が得られる事業ということであれば対象になるが、会場の使用については、団体で確保をしてもらい、使用料</p>
--	--

	<p>は支出で見込んでいただく必要がある。</p> <p>赤澤委員 公園などは使用料を払う必要があるのか。</p> <p>事務局 占有するような使い方をするならば行政財産の一時使用ということになり、減免もあるが、使用料がかかるものと理解いただければと思う。</p> <p>牧野委員長 市民参加型補助金は、ただやりたいというのではなく、学生だろうとNPOだろうと市民のため、地域づくりのためにという公益性を担保しなければいけないことだと思う。 本日は、市民参加型補助金について、どの範囲まで意見聴取すればよいのか。</p> <p>事務局 前回委員会でも市民参加型補助金については、御意見をいただいているので、本日の御意見をもって、了承ということであれば、予算編成作業に入らせていただきたい。</p> <p>牧野委員長 団体メンバーの人件費の考え方はどのようになっているのか。</p> <p>事務局 市民協働型委託事業については、人件費も対象になるが、市民参加型補助金については、人件費は対象外となる。</p> <p>牧野委員長 市民協働型委託事業では、フルコストリカバリーという考え方で人件費も含めて上限50万円。この部分については、市民参加型補助金との違いが明確に判ると思う。</p> <p>尾崎委員 実際の現場では、イベントを実施する際、団体メンバーは無償でアルバイトは賃金がもらえる。簡単な仕事は賃金がでて、企画など、様々なことをする人には何も無いというのが、ボランティアの実情と知っている。</p> <p>牧野委員長 他の委員も実感していることだとは思いますが、市民と協働で行った方が効果が上がるということを見せていくことが課題でもあると思う。</p> <p>安達委員</p>
--	---

	<p>市民協働型委託事業のイメージに民間事業者とあるが、市民活動団体と同じように、市外の民間事業者であっても習志野市のために実施するという事であれば、受け入れるという解釈か。</p> <p>事務局 そのとおり。</p> <p>松井委員 今までの市民参加型補助金の募集の周知はどのように行っていたのか。</p> <p>事務局 毎年広報習志野で、市民参加型補助金の募集や実績報告会等を掲載。その他、市のホームページやチラシを公民館などの公共施設に配置していただくよう依頼している。</p> <p>牧野委員長 市民活動団体向けの説明会の開催したのか。</p> <p>事務局 今年度は開催した。</p> <p>牧野委員長 直接、団体に通知を送付すると思う。</p> <p>松井委員 商店街の会合があるので、そういったところでも配布又は回覧ができると思う。</p> <p>事務局 周知方法については、内部でも確認してみたい。</p> <p>……………質疑終結……………</p> <p>(2)市民参加型補助金の見直し(案)について及び(3)市民協働型委託事業について事務局からの説明を了承。</p> <p>4. その他 (1)市民活動フェア第14回みんなでまちづくりの開催について(案内) (2)市民活動団体への市庁舎会議室等の貸出しについて(報告) (3)市民参加型補助金採択事業について(中間報告)</p> <p>……………閉 会……………</p>
--	--

6	問合せ先	所管課名:協働政策課 電話番号:047(407)3185
---	------	---------------------------------

平成29年度第3回習志野市市民協働推進委員会 会議の概要

1	会議名	平成29年度第3回習志野市市民協働推進委員会
2	開催日時	平成30年2月16日(金) 午前10時から正午
3	開催場所	市庁舎5階会議室3
4	出席者	<p><b>【委員】</b>          牧野委員長、栢副委員長、松井委員、尾崎委員、安達委員、奥井委員、三橋委員</p> <p><b>【市側】</b>          齋藤協働経済部長、松岡協働経済部次長</p> <p><b>【事務局(協働政策課)】</b>          島本課長、上野市民協働推進係長、佐々木主任主事、鹿野主事補          傍聴者:0名</p>
5	議題及び 会議の概要	<p>1. 新委員紹介          2. 会議録署名委員の指名          3. 議事          (1)平成29年度市民活動団体支援等の施策について(報告)          (2)本市における市民協働の取組み状況について(報告)          (3)市民参加型補助金平成30年度募集要項(案)について          (4)公共サービス市民協働提案制度について</p> <p><b>【会議の概要】</b></p> <p>1. 新委員紹介          7月1日付けで就任した奥井委員のあいさつ。</p> <p>2. 会議録署名委員の指名について          松井委員と奥井委員を指名。</p> <p>3. 議題          (1)平成29年度市民活動団体支援等の施策について(報告)</p> <p>事務局          資料1について説明。          市民活動団体支援等について、平成29年度の実績見込み及び次年度の方向性等を報告。</p> <p>……………質 疑……………</p> <p>三橋委員          習志野市まちづくり参画証の発行枚数が今年度少ない理由はなぜか。また、どのように参画証は活用されているのか。</p>

事務局

習志野市まちづくり参画証の発行枚数が例年と比較すると減少している要因の一つとして、協働政策課による、3大学学生が参画した事業がなかったことから、各大学の参加学生への発行がなかったことが考えられる。

なお、今回の報告で、1月末日で、44枚の発行となっているが、年度末に、キラット・ジュニア防犯隊へ約270枚の発行を予定しており、29年度は360枚程度発行実績になると見込んでいる。

また、習志野市まちづくり参画証の活用例として、主催団体が、ボランティアに参加いただいた人に、参加した証明として渡している。ボランティアに参加した人が、活動に参加したという実績として捉えることに有効と考えている。

牧野委員長

習志野市まちづくり参画証とはどのようなものか。

事務局

A4版のもので上部に習志野市の紋章があり、その下に「習志野市まちづくり参画証」と書かれている。活動した人に対して「あなたは〇〇の活動をとおして、本市のまちづくり活動に参画されました。ここにこれを証明し、市民を代表して感謝いたします。」という文章と活動日が明記され、市長名で発行している。

また、希望があれば、活動時の写真も掲載することができるものになっている。

安達委員

「まち・ひと・しごと」政策提案事業の助言及び支援について、29年度は実施がないようだが、助言や支援を行う機会がなかったのか。

事務局

学生から提案された事業について、実現に向け、市と学生と共に取り組もうということで、3大学の先生と協議の場を持った際に、事業に携わった学生が卒業してしまい、新たに参加学生を募って、従前の学生が考えた案を実現に向けて取り組むことは困難ではないかということで、昨年度の提案については学生の卒業をもって終了との結論となったため、助言等を行う機会はなかったものである。

今後、市において、平成28年度「まち・ひと・しごと」政策提案検討会議で提案された事業に取り組める事案があれば、参考にしていきたいと考えている。

安達委員

事業を継続していくことが非常に難しかったことは理解したが、やはり、行政で提案を受けたらある程度形にしていく努力が必要ではないかなと思う。

松井委員

習志野市は、大学が市内に3つあるというのは大きな特徴だと思っている。報告の中で、大学生地域活動推進会議や「まち・ひと・しごと」政策提案事業の助言及び支援で事業の実施には至っていないが、協議等を行っているようだ。現在、3大学とどの程度のつながりがあるのか。

事務局

本市に立地・隣接している千葉工業大学、日本大学生産工学部、東邦大学との連携については、本市の「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」において、学生の入学・卒業が10代後半から20代の男性の人口の増減に影響しているということから、若者の定着・定住促進の具体的な施策として、学生の力を活かした地域の活性化、及び地域とのコミュニケーションの機会・場づくりを位置づけている。そのようなことから、学生との協働事業という観点で、3大学とは打合せや会議の場を設けて検討してきている。次年度以降も会議の場を設け、引続き3大学との情報共有・検討を行い、つながりを持っていこうと思っている。

栢副委員長

市民団体と大学が直接つながり、事業等を実施しているものがある。大学には様々な研究室があり、そのような情報を市民団体が把握できれば活動が広がっていくと思う。市にはその部分を担ってもらえればと思う。

牧野委員長

平成29年度市民活動スキルアップ講座で実施した「悩みをみんなで解決しよう！ 団体さんお悩みを解決講座」で講師をしたが、団体は、多くの悩みを抱えて活動していると感じた。市庁舎に市民協働推進係が移動し、市民協働インフォメーションルームでは、2名で窓口対応されているということだが、団体からの相談はどのように対応しているのか。

事務局

市民協働インフォメーションルームでは、再任用職員と臨時的任用職員で窓口対応を行っている。団体から行政的に支援をしてほしいという相談等は、市民協働インフォメーションルームの職員では対応が難しい状況も考えられる。そのため、団体からの相談がある場合は、市庁舎でも対応しているが、市民協働インフォメーションルームに団体がお越しいただいた場合は、職員が市民協働インフォメーションルームに出向き対応を行っている。

牧野委員長

相談対応とは、市民活動や人を育てるには重要だと思う。県の講座に、相談対応のスキルアップ講座などもあるので、市民協働イン

フォメーションルームの窓口担当者も研修に参加する機会を検討していただければと思う。

#### 栢副委員長

チラシ作成の講座は役に立っていると思うが、チラシの印刷にはお金がかかるし、チラシの配布方法も難しい。今は、市民団体にSNSの活用が活発になってきているように感じる。そのようなことから、講座でSNSの活用について取り上げてもらえればと思う。

市民協働インフォメーションルームの登録団体の紹介は、地域情報ポータルサイト「まいぷれ」を活用しているが、周囲に「まいぷれ」を閲覧している人は多くない。団体の周知などで活用していく方法としては良いが、一番いい方法であるかという疑問である。

#### 牧野委員長

地域情報ポータルサイト「まいぷれ」のアクセス数はどのくらいあるのか。また、運営費は年間いくらか。

#### 事務局

地域情報ポータルサイト「まいぷれ」自体は、年間約30万アクセスと聞いている。市としては、情報発信ツールとして「まいぷれ」を備えているので、「まいぷれ」をいかに活用していただけるかということは考えなくてはいけないと思っている。「まいぷれ」は、株式会社フューチャーリンクネットワークとの協定の基に行っており、市による運営費はかかっていない。

SNS活用の講座は、団体に既に Facebook などを活用しているということもあるので、「まいぷれ」を情報発信ツールとして、同時に活用するという展開には至らないとは感じているが、その点も踏まえ、講座内容を考えて行こうと思う。

……………質疑終結……………

(1)平成29年度市民活動団体支援等の施策について(報告)事務局からの説明を了承。

(2)本市における市民協働の取組み状況について(報告)

#### 事務局

資料2について説明。

平成29年度市民協働事業実施予定状況について、市民協働の分野ごとに主な事例を説明。

……………質 疑……………

		<p>牧野委員長  地域担当制は習志野市の特徴的な事業で、協働の形としては、一番身近な形だと思う。この地域担当制で16地域に配置されている職員は何人ぐらいいるのか。</p> <p>事務局  習志野市は、約1400名の職員がいる。その内現業職や企業局の職員を除いた約580人の職員が地域に配置されており、配置された地域は基本的に固定している。</p> <p>.....質疑終結.....</p> <p>(2)本市における市民協働の取組み状況について(報告)事務局からの説明を了承。</p> <p>(3)市民参加型補助金平成30年度募集要項(案)について</p> <p>事務局  資料3について説明。  今年度、市民参加型補助金の見直しを行い、平成30年度からは新制度で募集を行う。新制度に合わせた、募集要項(案)を説明。</p> <p>.....質 疑.....</p> <p>松井委員  市民参加型補助金の周知方法をどのように考えているのか。</p> <p>事務局  周知方法は、4月15日号の広報習志野に募集記事を1ページ掲載予定である。また、市ホームページ、チラシの配布を考えている。新メニューに「わかもの活力型」があることから、3大学に学生への周知協力ということも考えている。  市民協働インフォメーションルーム登録団体へは、例年、登録更新手続きの書類を送付する際に案内をしており、今年度も引き続き案内をする。</p> <p>三橋委員  補助対象経費に模擬店や会議のための食糧費は含まれるのか。</p> <p>事務局  事業で使用するための材料として購入するものは、補助金では需用費に該当する。  また、講座の講師に係る飲料や弁当代は補助金の対象となる</p>
--	--	---

	<p>が、団体運営メンバーに係る飲食については対象外となる。</p> <p>三橋委員 事業実施のために、試作等を行った場合の材料費は需用費に含まれるのか。</p> <p>事務局 試作やリハーサルが事業で必要であれば、補助金の申請の際、企画書に明記し、経費を計上していれば対象となる。</p> <p>三橋委員 食糧費の対象経費は、自分たちの飲食以外のものを広く対象にしていただけると考えやすいのではと思っている。</p> <p>事務局 行政が交付する補助金であるため、一定の縛りがあることは、理解いただきたい。</p> <p>牧野委員長 「かだい提案型」の課題設定の進捗状況はどうなっているのか。</p> <p>事務局 庁内に課題を調査をしたところ、2部署3件の回答があった。該当部署にはヒアリングを行い、課題設定の調整を行っているところである。また、次年度は、予算編成のタイミングに合わせて、各部管理職向けに新しい補助金制度の周知をし、庁内に、市民参加型補助金の「かだい提案型」の活用を検討いただきたいと思っている。</p> <p>牧野委員長 市民参加型補助金は、今回、過渡期となっている。良い事業を採択でき、それが庁内に広がっていけばいいと思う。</p> <p>安達委員 「かだい提案型」については、募集要項の募集テーマの内容は、課題を提案した担当課が作成することで、その担当課と事業の採択団体との協働という意味合いが強く、「わかもの活力型」「ちいき活力型」については、「かだい提案型」に比べて、団体が実施したい内容の事業になるという理解でいいのか。 また、募集要項(案)の⑦市民参加型補助金制度の流れに担当者による事業見学とは協働政策課の職員ということでもいいのか。</p> <p>事務局 「かだい提案型」は、課題を提案した担当課と事業の採択団体との協働という位置づけになっていく。募集要項の募集テーマの掲載内容は、協働政策課と担当課で、調整をした上で提出をしていく考</p>
--	--

えである。

「わかもの活力型」「ちいき活力型」は、団体事業に公益性などを審査し、採択をするもので、それにより地域の公共サービスを豊かに展開していくものである。

なお、担当者による事業見学とは、協働政策課職員が採択事業の進捗状況等を確認するために行うということである。

#### 栢委員

1点目に、募集要項(案)の2ページにある④募集要件の網掛けになっている部分が見つらいので、わかりやすくしたほうがいいと思う。

2点目に、⑤補助金交付額にある※印の「わかもの活力型」は同一事業につき1回限りとなりますが、「ちいき活力型」及び「かだい提案型」の交付回数には含みません。」というのは、「わかもの活力型」の採択事業は、その後「ちいき活力型」や「かだい提案型」に移行して、3回まで補助が受けられるという理解でいいのか。

3点目に、3ページの⑥補助対象経費については、報償費の備考に「会員が講師の場合は対象外」とあるが、スキルを持った会員に講師をすると謝礼が支払えないので、外部講師を依頼することがある。会員が講師をした場合、安い金額で頼めるので、会員への報償費を認めてもらえればと思う。

4点目に、「かだい提案型」について、募集要項で掲載された募集テーマを団体が検討し応募するが、課題を提案した担当課と団体の事業とずれが生じてしまう恐れがないか心配である。

#### 事務局

1点目は、見やすさを配慮し、修正する。

2点目は、委員の解釈のとおりだが、分かりづらいかもしいので再考する。

3点目は、委員と同様の意見もあるため、当課で検討はしたが、団体内の講師については、今回も対象外ということで理解いただきたい。

4点目は、市民参加型補助金の募集時期に募集テーマが明確になり、そのテーマに対して取り組める団体等を募集する考え方である。課題を提案した担当課と団体で齟齬が生じることがないようにという指摘だと思うが、「かだい提案型」は、団体から応募があった際、担当課と協議の場を設け、その上でマッチングできそうだという場合に、2次審査に進む形を考えているので、実際に齟齬が生じるということが無いものと思っている。

#### 牧野委員長

「かだい提案型」は募集テーマを市民参加型補助金の募集時期に発表されて、応募したい団体は規程の申請書を使って提案をし、事業の内容は担当課と協議をし、検討することがあれば、修正して、再申請をし、審査になるという理解でいいか。

		<p>事務局 そのとおりの解釈になる。</p> <p>栢副委員長 応募要件に「正会員5人以上で構成される団体であること」となっているが、既存の団体だけではなく、実行委員会などの団体でも名簿提出があれば認められるのか。</p> <p>事務局 応募要件については、「わかもの活力型」には、「かつ正会員の半数以上が学生であること」となっているが、他は従前のおりである。事業実施のために組まれた構成団体についても、以前に採択団体となっているケースもあり、実行委員会などの団体も認められる。</p> <p>尾崎委員 学生から、市民参加型補助金の応募があった場合、交付回数が「わかもの活力型」は1回、その他のメニューが3回となっているが、採択事業の継続を考えた時、卒業してしまう学生がいるので、毎年後継者を探さなくてはいけなくなる。学生については、市民参加型補助金の制度だけではなく、トータル的に仕組みを考えたほうが良いと思う。</p> <p>……………質疑終結……………</p> <p>(3)市民参加型補助金平成30年度募集要項(案)について事務局からの説明を了承。</p> <p>(4)公共サービス市民協働提案制度について</p> <p>事務局 資料4について説明。 習志野市公共サービス市民協働提案制度では、「事業の改善提案」を募集していたが、民間事業者などからの地域貢献活動を活かした「社会貢献型提案」に変更することについて説明。</p> <p>……………質 疑……………</p> <p>牧野委員長 社会貢献型提案を募集し、事業提案者については広く市のホームページで活動が周知できるということで、事業者の皆様にご利用いただければと良いと思う。</p>
--	--	---

	<p><b>三橋委員</b>  習志野市まちづくり参画証のような証明書があれば事業所に掲示してアピールになると思うので、証明書を発行すると良いと思う。</p> <p><b>安達委員</b>  変更点は、改善提案型から社会貢献型提案になったこと、受付が随時になったこと、市民協働推進委員会の意見聴取が無くなったことの3点ということか。</p> <p><b>事務局</b>  変更点は、改善提案型から社会貢献型提案になったことと、市民協働推進委員会の意見聴取から報告になったこと。受付については従前から随時行っていた。</p> <p><b>尾崎委員</b>  資料には応募件数やその時の結果はわかるが、その後その事業がどうなったのか全く分からない。市の課題について、予算措置をして募集をする方が多くの提案があるのではないか。</p> <p><b>事務局</b>  まず、資料の整え方という点については、改めて整えさせていただくことにしたいと思う。  この制度で、平成22年度に4団体から15件の応募があり、その内、1団体から12の提案があった状況である。採択をされた事業は2事業で、男女共同参画センターの男女共同参画週間事業が形を変えて、現在も実施されている。また、転倒予防体操推進事業については、てんとうむし体操クラブという団体からの提案だが、担当課で現在も普及活動を毎年検討している状況となっている。</p> <p><b>尾崎委員</b>  協働という言葉はとてもわかりづらい、もっと分かりやすい言葉があればいいと思う。</p> <p><b>牧野委員長</b>  協働という言葉は新しい言葉で、お互いに資源を持ち寄って課題解決をする、共に汗をかく、働くということから派生をしてできたものである。また、様々な団体が1つの課題について解決に向け協力することをコレクティブインパクトと言い、新しい協働の形として今、流行っている言葉である。協働という言葉は新しい言葉なので、身近には感じられないかもしれないが、この委員会は協働を推進していく委員会なので、確認し進めて行けたらいいと思う。</p> <p><b>栢副委員長</b>  市民活動団体は場所の確保や物品の確保に苦慮している。場所や道具の貸出しのような提案があり、ホームページでそういった情</p>
--	---

		<p>報が把握できるようになればいいと思う。</p> <p>……………質疑終結……………</p> <p>(4) 公共サービス市民協働提案制度について事務局からの説明を了承。</p> <p>……………閉 会……………</p>
6	問合せ先	<p>所管課名: 協働政策課</p> <p>電話番号: 047(407)3185</p>